



平成 28 年 11 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社パートナーエージェント  
代 表 者 名 代表取締役社長 佐 藤 茂  
(コード番号：6181 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取締役 C F O 紀 伊 保 宏  
(TEL. 03-5759-2700)

## 加盟相談所数西日本最大級の結婚相談所連盟 JBA による 『CONNECT-ship』利用開始決定のお知らせ

### 1. 概要

当社は、平成 28 年 10 月 21 日付にて、婚活支援事業者 4 社 5 サービス（当社を含む）が、当社が開発・提供する事業者間会員相互紹介プラットフォームシステム「コネクトシップ」を利用し、平成 29 年 1 月から会員の相互紹介を開始する旨お知らせいたしました。当該取組みは、利用事業者各社の所属会員の成婚率をより一層高め、顧客満足度を向上させるためのものです。

上記お知らせ後も、当社は、引き続きコネクトシップの利用を検討、希望している婚活支援事業者と交渉を重ねてまいりましたが、この度新たに、西日本における最大級の加盟結婚相談所数を誇る JBA（正式名称：一般社団法人日本結婚相談協会）（本部：大阪府大阪市梅田 1-2-2、理事長：川内清、URL：<http://www.jba-e.com/index.html>）がコネクトシップを利用することとなりましたので、お知らせいたします。

今回の決定により、コネクトシップは 5 社 6 サービスによって利用されることとなり、その利用会員数は最大 5 万人規模となります。なお、コネクトシップの利用事業者やサービスは下記のとおりです。

### 記

- ・一般社団法人日本結婚相談協会（サービス名称（以下同じ）：『日本結婚相談協会』（略称：JBA））
- ・株式会社日本仲人連盟（『日本仲人連盟』（略称：NNR））
- ・株式会社シニアライフ（『マリックス』）
- ・株式会社リクルートマーケティングパートナーズ（『ゼクシィ縁結び』）
- ・株式会社パートナーエージェント  
(『パートナーエージェント』、『OTOCON MEMBERS 婚活カウンター』)

以上

当社は今後も利用事業者と協力して顧客成果及び顧客満足度の最大化を図るとともに、顧客視点に立った事業者間のサービス品質による健全な競争を促進し、婚活支援業界の発展に寄与してまいります。また、引き続き大手婚活支援事業者を対象に、コネクトシップの利用事業者を拡大していく予定です。

## 2. 婚活支援事業者間における協力関係の構築に至った背景

国立社会保障・人口問題研究所の「第15回出生動向基本調査」によれば、我が国では晩婚化が進行する一方、「いずれは結婚したい」と思っている若年層は9割弱に達していることから、結婚適齢期の男女において、結婚の希望・意欲はあるものの適当な相手と出会えていない、という現状がうかがえます。このような状況の下、上記5社は、顧客のためにより多くの出会いの機会を提供し、成婚という成果を導くべく、婚活支援事業者間の会員の相互紹介を開始することにいたしました。

## 3. 今後の展開と利用事業者のメリット

コネクトシップでは、今後も顧客成果である成婚の最大化という想いを共にできる婚活支援事業者を受け入れながら、規模を拡大していく予定です。利用事業者は、自社のサービス内容・運営について、事務局である当社や他の利用事業者から干渉されることなく、自社の顧客に独自のサービスを提供することができます。さらに、①最大5万名規模のコネクトシップサービス利用会員の相互紹介を実現し、②顧客により多くの出会いの機会を提供し、③さらなる自社のサービス強化を図り、④顧客成果である成婚を増やしていくことが可能となります。利用事業者が、営業面での競争のみならず、新しい枠組みの中で顧客成果である成婚を追求して切磋琢磨することにより、顧客満足度を高めて業界全体の発展を図るとともに、サービス品質に基づき健全な競争を行うよう業界に変革を促し、『コネクトシップ』を通じて業界全体をリードしてまいります。

## 4. コネクトシップにおける各社の協力関係図



## 5. 一般社団法人日本結婚相談協会によるコネクトシップの利用開始が当社業績に与える影響

既にお知らせしているとおり、この度の新たな利用事業者の決定を含め、コネクトシップサービスに伴う収益につきましては、平成29年3月期（今期）に限り、業績への影響はありません。これは、今期に限り、試用期間としてシステム利用料を無償としているためであり、本件は既に開示している業績予想に織り込み済みです。

システムを提供し運用する当社は、利用事業者各社から申し受ける①登録会員1人当たりの月額利用料、②会員同士のお見合いが成立した場合のお見合い料を収益源としており、平成30年3月期（来期）から当該収益が生じます。

コネクトシップサービスが来期以降の当社業績に与える影響は、現時点では不明であります。

当該影響が判明次第、適時開示基準に則り速やかに開示いたします。

## 6. 注意事項

上記は発表日現在の情報です。これら情報は流動的な様々な要素を含むものであり、様々な要因により実際の結果はこれらと異なる場合があることにご注意ください。

## 7. その他

その他詳細につきましては、添付のリリースをご参照ください。

以上